国産牛のBSE対策(と畜場)

すべての牛の特定部位を除去、焼却

21ヶ月齢以上の牛について検査を実施(20ヶ月齢以下は自治体が自主的に検査)

平成17年8月1日~

なお、制度変更に伴い生じかねない消費者の不安な心理を払拭し、生産・流通の現場における混乱を回避する観点から、2 1ヶ月齢未満の牛について地方自治体が自主検査を行う場合は、経過措置(最長3年:平成20年7月まで)として引き続き国庫補助を行う。

と畜場におけるBSE検査結果

| | 検査頭数 | BSE確認頭数 |
|--------|-------------|---------|
| 平成13年度 | 523, 591 | 2 |
| 平成14年度 | 1, 253, 811 | 4 |
| 平成15年度 | 1, 252, 630 | 3 |
| 平成16年度 | 1, 265, 631 | 3 |
| 平成17年度 | 1, 232, 255 | 5 |
| 平成18年度 | 1, 218, 303 | 3 |
| 合 計 | 6, 746, 221 | 20 |

[※] 平成13年9月に千葉県で確認された1例目、死亡牛検査で確認された 11例を含め、国内では32頭がBSEとして確認

米国産牛肉の日本向け輸出プログラムの概要

日本向け牛肉等の条件

- 特定危険部位(SRM)はあらゆる月齢から除去
- 20か月齢以下と証明される牛由来であること
- 処理から出荷まで他の牛肉等と識別されること。

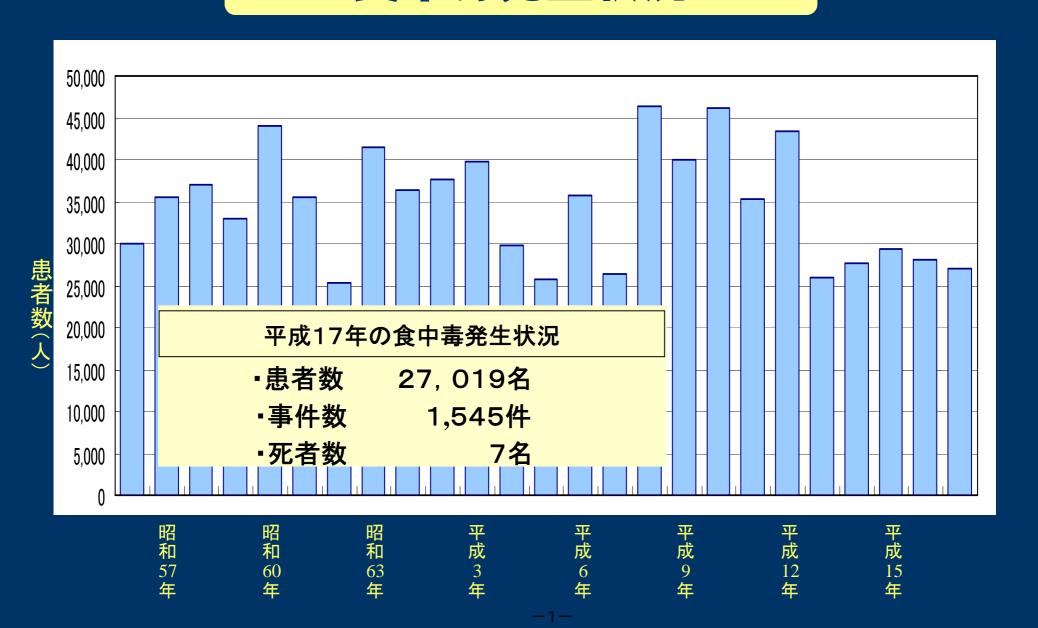
日本向けに輸出可能となる牛肉等

カット肉、内臓

※挽肉や肉加工製品は日本向け輸出プログラムの対象外

食中毒防止対策

食中毒発生状況



原因物質別食中毒発生状況(平成17年)

| | | 事件数(件) | 発生率(%) | 患者数(人) | 死者数(人) |
|-------------------|-----------------------|--------|--------|--------|--------|
| 細菌 | | 1,065 | 68.9 | 16,678 | 1 |
| | カンピロバクター・ ジェジュニ/コリ | 645 | 41.7 | 3,439 | I |
| | サルモネラ属菌 | 144 | 9.3 | 3,700 | 1 |
| | 腸炎ビブリオ | 113 | 7.3 | 2,301 | _ |
| | その他 | 163 | 10.6 | 7,238 | - |
| ウイルス [※] | | 275 | 17.8 | 8,728 | 1 |
| 化学物質 | | 14 | 0.9 | 111 | 1 |
| 植 | 物性自然毒 | 58 | 3.8 | 210 | 4 |
| 動物性自然毒 | | 48 | 3.1 | 75 | 2 |
| その他 | | 8 | 0.5 | 8 | I |
| 不明 | | 77 | 5.0 | 1,209 | I |
| 総数 | | 1,545 | 100.0 | 27,019 | 7 |

食中毒防止対策

食品衛生監視の現状

- 〇食品営業施設の監視指導 (平成17年度)
 - ·調査·監視指導施設数 3,854,122
 - •うち処分件数 5,117
- 〇収去試験(平成17年度)
 - •総収去検体数 172,451
 - **・うち不良検体数** 1,277



企業等の取り組み

- 〇食品衛生管理者等の設置
- 〇コンプライアンス(法令遵守)
- 〇従業員の衛生教育等の実施
- 〇業界団体(社団法人日本食品衛生協会等)等を通じた情報収集、 食品衛生思想の普及啓発
- 〇仕入れ先の名称等の記録保存

発生、被害拡大防止の取り組み

- ○夏季、年末食品一斉取締り(平成17年度)
 - ・食品関係営業施設の立入検査、食品収去試験 立入検査 夏季752,214施設、年末477,135施設 収去試験 夏季57,984検体、年末32,220検体
- ○学校給食施設等の一斉点検
 - 学校給食施設16,581施設(2000年)、社会福祉給食施設31,943施設(2002年)の点検を実施
- 〇食品の食中毒菌汚染実態調査 (平成18年度)
 - カット野菜、ミンチ肉、生食用牛レバー生食用かき等の2.588件の検査を実施
- 〇食中毒の調査の要請
 - ・必要に応じ、厚生労働大臣が都道府県知事等に 調査、報告を要請
- ○都道府県等とのネットワーク
 - ・食品保健総合情報処理システムの活用

消費者等への情報提供

・①食中毒速報、②食中毒関連情報、③食中毒発生 状況、④国立感染症研究所、国立医薬品食品衛生 研究所等のホームページ

リスクコミュニケーション

食品の安全に関するリスクコミュニケーション

リスクコミュニケーションの取組

- ○意見交換会の開催
- 〇食品の安全確保の取組をまとめたホーム ページ「食品安全情報」による情報発信 http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/index.html
- 〇政府広報等による情報発信
- 〇パブリック・コメントの実施、審議会の公開、情報公開など





ご静聴 ありがとう ございました